



「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援活動応援 全国キャンペーン」  
新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える  
子どもと家族の支援活動 応募要項

社会福祉法人 山形県共同募金会

## 1 趣 旨

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、山形県内においても学校の臨時休業や不要不急の外出の自粛の要請等がなされております。

これまで、赤い羽根の中央共同募金会では「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動助成事業」を実施し、子ども食堂や学習支援活動等を支援してまいりました。また、今後も感染症による影響の長期化等が予想されることから、5月8日からは全国キャンペーンを展開しております。

このようなことから、山形県共同募金会でも全国の共同募金会との協働のもと、「子どもと家族の緊急支援活動応援 全国キャンペーン」に取り組み、感染症下で福祉活動に携わる団体への緊急支援を行うことといたしました。

## 2 実施主体

社会福祉法人山形県共同募金会

## 3 協 力

社会福祉法人山形県社会福祉協議会

## 4 助成団体等

- (1) こども食堂、居場所の提供、学習支援等、地域において子どもや保護者に対する支援活動を現在展開している非営利団体（法人格の有無は問いません。）。
- (2) 高齢者、障がい者等に対する見守り等の支援活動を現在展開している非営利団体（法人格の有無は問いません。）。

## 5 助成対象事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校や各種の自粛要請に伴い、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者、高齢者、障がい者等を緊急的に支援する活動を対象とします。

例

- ・こども食堂の運営、配食
- ・学童保育所、フリースクール等における学習支援
- ・独居高齢者、障がい者の見守り、買い物支援
- ・環境衛生に配慮した居場所づくり

- (2) 令和2年3月2日（月）以降、令和2年6月30日（火）までの間に実施される活動を対象とします（3月2日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。）。

- (3) 団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外とします。新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急支援活動として実施され、その活動に伴う経費の必要性が応募書から読み取れることを助成要件とします。

## 6 対象経費

臨時休校や見守り等に係る緊急支援活動を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

- ・消耗品費、食材購入費、通信・運搬費、交通費、ガソリン代、会場費、備品費、光熱費 等

※人件費、団体の通常活動に係る経費、公的資金及び他の助成金が充てられる経費は対象外です。

## 7 助成額

1 団体あたりの助成上限額は30万円です。助成件数は応募や寄付の状況によって決定します。

## 8 応募方法及び助成決定等

- (1) 別紙応募書に必要事項を記載のうえ、下記応募・問い合わせメールアドレスへ送付してください(メールのみで受け付けます。受付後2営業日以内に本会より確認メールをお送りします。)
- (2) 助成決定は、本会ホームページで公表のうえ、応募団体あてに通知を送付します。
- (3) 助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。
- (4) 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

## 9 スケジュール

令和2年5月15日(金) 募集開始

5月29日(金) 募集締切(必着)

6月 2日(火) 助成決定

※応募状況、寄付募集の状況に応じて再募集を行う可能性があります。

### 【応募・問い合わせ先】

社会福祉法人 山形県共同募金会

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター 3階

TEL : 023-622-5482 FAX : 023-622-5463

E-mail : akaihane@yamagata.email.ne.jp